

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-1
実施計画	教育者・保育者を対象とした男女共同参画研修の実施		
事業内容	市内小中学校の教職員や保育士などを対象とした、男女共同参画教育についての研修を実施します。		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育指導室 ・子育て支援課 ・人権男女共同参画課 		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【教育指導室】各校の校内研修に位置付けさせるとともに、男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会H23・3改訂版）を活用して内容を工夫するよう指導する。</p> <p>【子育て支援課】引き続き研修を行い、保育士が男女共同参画について深く学ぶことができる環境を維持する。</p> <p>【人権男女共同参画課】前年度の反省や、これまでのアンケート結果をもとに、よりよい研修内容、実施方法を、市・学校・講師で検討し、中学校デートDV防止研修を実施する。</p>		
令和元年度 実績	実施 内容	<p>【教育指導室】 全学校の校内研修に位置づけさせることができた。</p> <p>【子育て支援課】 大野城市保育所連盟主催にて、公私立保育所対象に男女共同参画研修を行った。 ・開催日：令和2年2月6日（木） ・参加者：13名</p> <p>【人権男女共同参画課】 市内全中学校（5校）において、中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施した。</p>	
	担当課 課題	<p>【教育指導室】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会H23・3改定版）を活用できていない学校があった。</p> <p>【子育て支援課】 より多くの職員に研修に参加する機会を作り、男女共同参画について深く学んでいく必要がある。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ・中学校デートDV防止研修（教職員対象）アンケートの結果、教職員の7.4%が「熟知している」、83.2%が「大体理解している」と回答しており、教職員の9割がデートDVについてある程度の知識を持っている状況である。 ・研修の内容については97.9%が「役に立つ」と回答しており、研修の有効性が認められる。</p>	

実施計画

<p>令和元年度 実績</p>	<p>担当課 課題</p>	<p>・「生徒から恋愛や恋人との関係で相談を受けたことがある」とする回答は31.6%あり、前年(28.1%)から3.5ポイント上昇した。デートDV防止研修の継続実施により、デートDVについての共通認識を広め、生徒が相談しやすい環境づくりを行うとともに、相談窓口を掲載したパンフレット配布についても継続し、相談窓口情報の周知に努める必要がある。</p>
<p>進捗程度</p>	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり (子育て支援課、人権男女共同参画課) <input checked="" type="checkbox"/>下回っている (教育指導室) <input type="checkbox"/>見直し予定</p>	
<p>令和2年度 事業計画</p>	<p>【教育指導室】 各校の研修に男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会H23・3改定版)を活用するよう指導する。</p> <p>【子育て支援課】 引き続き研修を行い、保育士が男女共同参画について深く学ぶことができる環境を維持する。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ・デートDV防止研修、研修時の相談窓口情報提供を継続する。 ・一般市民に対しても、市広報紙、啓発冊子等により、デートDVに関する啓発、相談窓口の周知を行う。 ・デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。</p>	
<p>審議会意見</p>	<p>担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。</p>	
<p>担当課回答</p>	<p>審議会意見のとおり、事業を推進する。</p>	

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-2
実施計画	小中学校における男女共同参画教育の充実		
事業内容	<p>●男女共同参画図画ポスターや標語の作成をはじめ、学習指導要領に基づく教育活動全体を通じて、児童生徒の男女共同参画意識を育てていきます。</p> <p>●男女共同参画の視点に立ち、性別にとらわれずに生徒の個性や能力を重視した進路指導を行います。</p>		
担当課	<p>・教育指導室</p> <p>・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）</p>		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【教育指導室】 様々な人権問題について学習する副教材「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」を活用した授業を行うように指導する。</p> <p>【男女平等推進センター】 さらに多くの作品を募るために、学校への依頼時に昨年の受賞作品等を参考資料として付けるなど、どのような作品を制作したらよいかわかりやすいよう工夫する。</p>		
令和元年度 実績	実施内容	<p>【教育指導室】 様々な人権問題について学習する副教材「かがやき」、「あおぞら」、「あおぞら2」を各校で授業に使用することができた。</p> <p>【男女平等推進センター】 男女平等推進センターアスカール事業として「アスカール『男女共同参画』小中学生図画ポスター・標語コンクール」を実施した。当事業では、小中学生から男女共同参画社会をテーマとする作品を募集することで、若い世代へ男女共同参画への理解と関心を深めることができた。また、「第3回アスカール共生フォーラム」(令和2年2月16日(日))のプログラム内での表彰式を行い、来場者に対する啓発を図ることができた。</p> <p>○応募作品総数:808点(小学生:523点、中学生:285点)</p> <p>・図画ポスター 270点(小学生:249点、中学生:21点)</p> <p>・標語 538点(小学生:274点、中学生:264点)</p> <p>◆アスカールおでかけ教室 利用者:平野中ブロック家庭教育学級 テーマ:親から子に伝える性教育 開催日:11月15日(金)10:00~12:00 参加数:31人 講師:初井康代さん(福岡徳洲会病院新生児科助産師)</p>	
	担当課題	<p>【教育指導室】 学習の内容・方法・実施学年等にばらつきがある。</p> <p>【男女平等推進センター】 ・毎年、小中学校とも応募学校に偏りがある。 ・令和元年度は表彰式当日のリハーサル出席確認が不十分だったため、全員揃ってのリハーサルができなかった。確実な連絡のため表彰者個人への確認方法を工夫する必要がある。</p>	

実施計画

進捗程度	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>
令和2年度 事業計画	<p>【教育指導室】 様々な人権問題について学習する副教材「かがやき」、「あおぞら」、「あおぞら2」を活用した授業を行うように引き続き指導する。</p> <p>【男女平等推進センター】 ・「男女共同参画図画ポスター・標語コンクール」について、全ての小中学校からの応募を目標として実施する。 ・「男女共同参画図画ポスター・標語コンクール」表彰式当日の出席確認のため、表彰者個人に確実に連絡が取れるよう事前に連絡先を照会する。</p>
審議会意見	<p>「小中学生図画ポスター・標語コンクール」について、大野城市は「男女共同参画宣言都市」であり、男女共同参画は優先して取り組むべきテーマであることを各学校に十分周知することにより、学校における男女共同参画に関する学習やコンクール応募への自主的な取り組みが一層高まることを期待する。</p>
担当課回答	<p>「小中学生図画ポスター・標語コンクール」は、子どもたちがステージ上で表彰される喜びを感じて、男女共同参画意識を持ち続けることにもつながると考えられるので、引き続き学校側に協力を求めている。また、限られた時間の中でも子どもたちが男女共同参画に関する理解を深められるよう、作品募集要項に男女共同参画に関する補足資料(令和2年度は募集チラシ)の添付を検討する。</p>

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-3
実施計画	出前講座の実施		
事業内容	小中学校の授業や、家庭教育学級、PTA、地域等での研修会に、男女共同参画をテーマとした出前講座を利用するよう働きかけるとともに、依頼者のニーズに即した講座を実施していきます。		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課 ・その他関係各課 		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座情報を関係機関に周知し利用促進をはかる。 ・依頼団体の希望する内容を聞き取り、要望に柔軟に応える講座実施に努める。 		
令和元年度 実績	実施内容	<p>○男女共同参画活動団体等からの依頼を受けて出前講座を実施した。</p> <p>内容:DV・児童虐待について 講師:人権男女共同参画課職員・こども健康課職員 日時:令和元年5月29日(水)10:00~12:00 対象:大野城市民生委員・児童委員連合協議会 生活福祉部会 参加数:29人 場所:大野城市役所427会議室</p>	
	担当課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上記出前講座では、依頼に応えDVと児童虐待両方を合わせた講座内容とした。参加者の8割が「わかりやすかった」と回答し、依頼者の期待に沿った内容で実施できたと考えるが、「講座時間に対して内容が多すぎる」との意見も見られた。分量や内容の整理が必要である。 ・前年より依頼件数が減少した。出前講座の利用促進のための周知促進が必要である。 	
進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和2年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座情報を関係機関に周知し利用促進を図る。 ・依頼団体の希望する内容を聞き取り、要望に効果的に応えられるよう内容の構成に工夫をして実施する。 		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-4
実施計画	男女共同参画関連の図書・教材の充実		
事業内容	男女共同参画に関する図書や視聴覚教材を購入・整備して、広く貸し出すことにより、市民意識の向上や、団体の活動支援につなげます。		
担当課	人権男女共同参画課（ <u>男女平等推進センター</u> ）		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページでの3階図書コーナーの周知を行う。 3階図書コーナーは奥まっけていて目立たないため「おすすめ図書」などのポップをつけることで利用拡大につなげる。 		
令和元年度 実績	実施内容	<p>○まどかぴあ3階図書コーナー(302会議室前)に、男女共同参画に関する書籍や白書等の資料を配架しており、アスカーラで貸し出しを行った。図書コーナーの傍にソファを設置し、貸館利用者や講座参加者が、待ち時間を利用して閲覧できるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出件数 6件 <p>○「男女共同参画カルタ」の販売・貸出しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売数 9セット ・貸出先 大野城女性の会 	
	担当課題	<p>図書コーナーについては、書籍や資料を無料で貸し出ししていることがあまり知られていないため、周知を強化する必要がある。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を…</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input type="checkbox"/>計画どおり <input checked="" type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和2年度 事業計画	図書コーナー(まどかぴあ3階)の利用促進のため、周知方法を工夫する。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-5
実施計画	国内の研修会への市民参加の支援		
事業内容	<p>●国内各地で開催される「日本女性会議」（男女が共に支えあう社会を築くことを目的として、昭和59年から毎年、全国各都市で行われている会議）への参加費補助や、福岡県男女共同参画センター（あすばる）などで開催される男女共同参画の研修・講演会について広報を行い、市民の参加を促します。</p> <p>●また、研修後には参加者による報告発表や意見交換の機会を設けるなど、学習の成果を広げる取り組みも進めていきます。</p>		
担当課	人権男女共同参画課		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>「日本女性会議2019さの」の参加者を募集し、参加にかかる経費補助を行う。研修後は、参加者のレポートを市広報紙やホームページに掲載するほか、様々な場面で市民の意識向上の機会に役立てる。また、市民対象講座において研修報告を行う。その他、参加者が研修参加後も男女共同参画に関する講座や活動に参加しやすくなるよう支援する。</p>		
令和元年度 実績	実施内容	<p>・「日本女性会議2019さの」の参加希望者1名（応募者1名、参加者1名）に対し、参加費用の補助金交付決定を行ったが、同研修が台風19号の影響により中止されたことに伴い、令和元年度の支援事業は実施できなかった。</p> <p>・あすばる等の県内で開催される研修について、開催案内を市広報に掲載したほか、チラシを課窓口を設置するなどして研修の周知を行った。</p>	
	担当課題	<p>市民参加研修補助事業については、市民がより参加しやすく、実質的な知識やスキルの習得ができ、受講後の継続的な活動につながりやすい研修を対象としていくことが必要である。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input checked="" type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和2年度 事業計画	<p>支援対象とする男女共同参画研修を市広報紙等で周知し、積極的な参加を促すため、参加費の補助を行う。研修参加後は、レポートを市広報やホームページに掲載するなどして、参加者のみならず、市民の意識向上や啓発につなげる。</p>		
審議会意見	<p>担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。</p>		
担当課回答	<p>審議会意見のとおり、事業を推進する。</p>		

(白 紙)

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-1
実施計画	母子保健施策の充実		
事業内容	<p>●妊婦を対象とした「母親教室」や、父親を含めた「両親教室」などの実施により、妊娠・出産・育児期の支援を行います。</p> <p>●母子の健康維持のため、妊娠・出産・育児期における各種健康診査や健康教育、健康相談、訪問指導などのサービスの充実を図ります。</p>		
担当課	こども健康課		
令和元年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<p>妊娠期からの早期支援の充実を目指し、妊婦健診の結果を確認し、妊婦の体調及び生活状況等を考慮しながら必要に応じて支援電話や教室等の案内を行う。また、3歳児集団健診においては、スタッフを増員し、安全かつ滞りなく受診できる体制づくりを目指していく。</p>		
令和元年度実績	実施内容	<p>◇母親教室のべ参加者:68人 ◇すくすく子育て教室(両親教室)のべ参加者:148人 ◇母子健康手帳交付者:950人 ◇妊婦健診のべ受診者:12,272人 ◇すこやか育児相談のべ相談者:975人 ◇4か月児健診受診者:967人 ◇10か月児健診受診者:984人 ◇1歳6か月児健診受診者:1,068人 ◇3歳児健診受診者:1,030人 ◇1歳6か月児歯科検診受診者:1,027人 ◇3歳児歯科検診受診者:1,030人</p>	
	担当課題	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、中止または縮小実施とした事業もあり、多くが、平成30年度よりも参加者数が減少となっている。今年度(令和2年度)も、既に中止した事業もあり、感染症対策に留意しながら事業を実施していく必要がある。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input type="checkbox"/>計画どおり <input checked="" type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和2年度事業計画	<p>◇新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、各事業を実施する。 ◇妊娠期からの早期支援を実施し、必要に応じて、電話等での継続支援や教室等の案内を行う。 ◇3歳児集団健診においては、スタッフの配置等を柔軟に行い、安全で効率の良い健診を実施する。</p>		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

(白 紙)

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-2
実施計画	ライフステージに応じた保健事業の推進		
事業内容	<p>●性別の違いに加えて、成年期や高齢期といったライフステージ、ライフサイクルに配慮し、病気予防や健康づくり、介護予防のための情報やサービスを提供していきます。</p> <p>●高齢者に対する健康づくりサービスを充実させ、介護予防の啓発を行います。</p>		
担当課	すこやか長寿課		
令和元年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<p>〔健康〕 広報や出前講座で周知に加えて、楽しく健康づくりに取り組んでもらえるための取り組みとして、健康ポイント制度を開始し、特定健診及びがん検診受診・健診結果説明会の啓発をしていく。</p> <p>〔介護予防〕 高齢者の居場所作り、活動の場の提供の意義も含め、事業内容の充実を図る。</p>		
令和元年度実績	実施内容	<p>○健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診(特定健診・一般健診・各種がん検診) :すこやか交流プラザ及び各コミュニティーセンターにて実施。 (総合健診)6月～2月まで計38回開催。 (骨粗しょう症検診)7・9・10・11・1月に各1回開催。 ・個別健診(特定健診・大腸がん検診・胃内視鏡検診) :指定医療機関にて実施 ・無料クーポン券事業(子宮がん・乳がん検診(女性のみ)) :指定医療機関にて実施 ・健診結果説明会 :すこやか交流プラザ及び各コミュニティーセンターにて実施。 ・健康ポイント:通年受付。 <p>○介護予防</p> <p>介護予防を目的とした「足元気教室」「音楽サロン」「健康づくりミニデイ」の一般介護予防事業と「まどかスクール」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足元気教室 開催回数 51回 延参加人数 831人 ・音楽サロン 開催回数106回 延参加人数 2,700人 ・健康づくりミニデイ 開催回数103回 延参加人数 2,217人 ・まどかスクール 運動機能向上プログラム 47人・栄養口腔プログラム 8人 	
	担当課題	<p>○健康づくり</p> <p>特定健診・特定保健指導の受診率は徐々に増加しているが県内では低い方である。</p> <p>○介護予防</p> <p>一般介護予防事業は、開催区、参加者の固定化がみられる。まどかスクールは栄養口腔プログラムの参加者が少ない。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を・・・</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		

実施計画

令和2年度 事業計画	○健康づくり 広報やホームページ、健康パンフレットの周知により、特定健診・がん検診・健診結果説明会の啓発をし、受診率向上に努める。 ○介護予防 高齢者の居場所づくり、活動の場の提供として事業の拡充を図る。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-3
実施計画	生涯にわたるメンタルヘルスケアの充実		
事業内容	生涯を通じて生じるうつや、子育て不安などに対応するメンタルヘルスケアの充実を図ります。		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・こども健康課 ・すこやか長寿課 ・人権男女共同参画課（<u>男女平等推進センター</u>） 		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【こども健康課】 心理専門相談 年9回実施予定（基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分）</p> <p>【すこやか長寿課】 メンタルヘルス対策、自殺防止対策においても必要な相談であるため、周知を図りながら、同頻度で開催する。</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子育てママ応援事業（育休ママ） 対象者が限定されるので夫婦での参加も可能だということをさらにアピールし参加を促す。また、育休中の悩みに則した役立つ内容を検討することで集客増をめざす。 ◆子育てママ応援事業（ママの元気チャージ） 子育て中の女性に対するメンタルヘルスケアの、より多様な方法を模索していく。 ◆女性のための生涯を通じた健康支援事業 女性を対象とした健康講座にメンタルヘルスケアの要素を盛り込む。 		
令和元年度 実績	実施 内容	<p>【こども健康課】 心理専門相談：精神科医師による0歳～18歳の児童に関する相談を実施。家庭・学校生活・友人関係、心身の発達など精神保健に関する各種相談に対応。児童本人以外の保護者等の相談も可能。基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分【年間実施回数 7回】</p> <p>【すこやか長寿課】 心の健康相談：精神科医と保健師による不安や不眠、気になる言動などの相談。本人以外の家族からの相談。【年間5回、件数6件】</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子育てママ応援事業（育休ママ&パパの仕事復帰セミナー） <p>①テーマ：子育ても仕事も楽しく続けるために 開催日：8月23日（金）10:00～12:00 参加数：14人 講師：中山淳子さん（NPO法人ママワーク研究所理事）</p> <p>②テーマ：育休ママ&パパの頑張りすぎない子育てと時短家事 開催日：9月6日（金）10:00～12:00 参加数：13人 講師：富永由美さん（整理収納&家事アドバイザー）</p>	

実施計画

令和元年度 実 績	実 施 内 容	<p>◆子育てママ応援事業(ママの元気チャージ★セミナー)</p> <p>①テーマ:自分も相手も大切に。『コミュニケーション』と『心』の整え方 開催日:7月18日(木)10:00~12:00 参加数:19人 講 師:松井 美由紀さん(セラピールームココアアップ代表)</p> <p>②テーマ:家族の幸せのために、知っておきたいマナーの話 開催日:7月24日(水)10:00~12:00 参加数:19人 講 師:桑野道子さん(福岡県金融広報委員会金融広報アドバイザー)</p> <p>③テーマ:もっとラクに自分らしく~ママの心と時間に余裕を生み出す片付けのコツ~ 開催日:7月31日(水) 参加数:19人 講 師:梅野優子さん(片付けサポートすっきり工房代表)</p> <p>◆女性のための生涯を通じた健康支援事業 テーマ:いためた心と身体をケアする方法 開催日:7月25日(木)13:30~15:00 参加数:34人 講 師:井手隆子さん (台湾式足ツボ・経路リンパgreenleafオーナーセラピスト)</p> <p>◆あなたとわたしのための元気塾 テーマ:子育てでも役立つ!アンガーマネジメント 開催日:6月21日(金)10:00~12:00 参加数:77人 講 師:大谷香里さん(アンガーマネジメントファシリテーター)</p> <p>◆アスカラ市民グループ活動支援事業 主 催:大野城共生ネットワーク テーマ:イライラとうまくつきあうには 開催日:11月9日(土)13:30~15:30 参加数:35人 講 師:荒武勢津子さん(オフィス荒武代表)</p> <p>◆臨床心理士による相談 開催日:毎月2回火曜日 13:00~16:00 毎月2回木曜日 9:00~12:00 相談員:小嶋由理子さん、笠井恵美子さん(臨床心理士) 件 数:68件</p>
	担当課 課 題	<p>【こども健康課】 精神科医師による専門的なカウンセリングが必要と考えられるケースや市民等からの相談に応じて、心理専門相談を案内し、事業を積極的に活用していく。</p> <p>【すこやか長寿課】 相談希望に応じて年5回実施し、予定回数(12回)よりも少ない。ニーズ充足していると思われるが、引き続き事業の周知が必要。</p>

実施計画

<p>令和元年度 実績</p>	<p>担当課 課題</p>	<p>【男女平等推進センター】 ◆子育てママ応援事業(育休ママ&パパの仕事復帰セミナー) 集客が伸び悩み、目標人数に到達しなかった。 ◆子育てママ応援事業(ママの元気チャージ★セミナー) できるだけ全3回出席できる方に絞ったこと、子どもの体調の急変等により、参加者は目標人数に到達しなかった。 ◆女性のための生涯を通じた健康支援事業 当事業は、運動を主として行う「ヘルシーエクササイズ」から講話を主として行う講座へ移行したものであり、そのことについて苦言を呈する受講生がいた。方針の変更については、受講生側に理解を求める必要がある。 ◆あなたとわたしのための元気塾 参加者確保のため、近隣施設と開催日を重ねないように、事前に確認する必要がある。</p>
<p>進捗程度</p>	<p>当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>	
<p>令和2年度 事業計画</p>	<p>【こども健康課】 心理専門相談 年9回実施予定(基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分)</p> <p>【すこやか長寿課】 メンタルヘルス対策、自殺防止対策においても必要な相談であるため、周知を図りながら、同頻度の年12回開催する。</p> <p>【男女平等推進センター】 ◆子育てママ応援事業(育休ママ&パパの仕事復帰セミナー、ママの元気チャージ★セミナー) 子育てパパを対象とした講座と統合し「アスカーラ子育て応援講座」として実施する予定である。 ◆女性のための生涯を通じた健康支援事業 女性の健康に関して有用な情報を提供する講座を引き続き実施していく。 ◆あなたとわたしのための元気塾 以前から男女共同参画社会の実現に向けて考え、学び考える場として、事業目的が似通っていた「大野城市男女共生講座」に吸収されたかたちで、今年度から実施することとする。 ◆臨床心理士による相談 女性の生き方、生活、家族、仕事のことなどに関する悩みに対応するため、専門相談として臨床心理士(女性)による心の相談を実施する。</p>	
<p>審議会意見</p>	<p>担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。</p>	
<p>担当課回答</p>	<p>審議会意見のとおり、事業を推進する。</p>	

(白 紙)

★重点計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-4
実施計画	男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害支援体制の整備		
事業内容	<p>●防災会議への女性委員登用の促進や、被災者・避難所運営における女性への支援など、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制や計画づくりを進めていきます。</p> <p>●また、防災・災害支援をテーマとした男女共同参画の研修・講座を開催したり、活動団体の取り組みを支援するなど、防災・災害の視点からの啓発を行っていきます。</p>		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理課 ・安全安心課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） 		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【危機管理課】引き続き、各関係機関に対し、委員推薦依頼時に可能な限り女性の選出を依頼していく。</p> <p>【安全安心課】女性を含む、災害時要配慮者に十分配慮した備蓄品・避難所環境の整備を継続する。</p> <p>・女性の自主防災リーダー育成や、自主防災組織への参画につながるよう、訓練や出前講座における積極的な呼びかけを実施する。</p> <p>【男女平等推進センター】地域で活動している団体と行政とアスカーラが協働で避難所運営の模擬体験を実施する。</p>		
令和元年度 実績	実 施 内 容	<p>【危機管理課】 防災会議を開催した。 開催日：令和2年2月17日（月） 議 題：大野城市地域防災計画の修正について（審議）、令和元年度防災・減災に関する取組みについて（報告）</p> <p>【安全安心課】 令和元年度から始まった、市民総ぐるみ防災訓練及び、各区の自主防災訓練等を実施するにあたり、女性に配慮した避難所運営の重要性を説明。また、要配慮者の避難誘導等訓練についても、モデル区を選定し実施した。</p> <p>【男女平等推進センター】 ◆アスカーラ夏まつり 主 催：防災ほっとキッチン（地域女性リーダー育成講座2期生） テーマ：防災を考えようコーナー 開催日：8月3日（土）11:30～12:30、13:00～14:00 参加数：174人</p>	

★重点計画

令和元年度
実績

担当課
課題

◆あなたとわたしのための元気塾
テーマ:避難所運営『HUGゲーム』
開催日:6月6日(木)10:00~12:00
参加数:34人
講師:防災ほっとキッチン(地域女性リーダー育成講座2期生)

◆アスカーラ市民グループ活動支援事業
主催:防災ほっとキッチン(地域女性リーダー育成講座2期生)
テーマ:災害時に役立つ!みんなで知っておこう!
開催日:10月6日(日)14:00~16:00
参加数:51人
講師:瀬戸嶋 里美さん(カラーガードダンスチームShiny☆Girl)

【人権男女共同参画課】

○「コミュニティ別男女共同参画講座(第1回)」実施
演題:「日頃からできる防災への入口~防災力は人間力UP~」
日時:10月5日(土)14:00~15:30
講師:柳原志保さん(歌うママ防災士)
会場:中央コミュニティセンター
参加数:25人

○福岡県「女性のための災害対応力向上講座」参加
日時:5月13日(月)10時~16時
講師:浅野幸子さん(減災と男女共同参画 研修推進センター共同代表)他
本市からの参加数:3人(市職員2人、市民1人)

【危機管理課】

「防災会議」の委員推薦依頼時に、女性の選出を依頼しているが、女性管理職が少ないため、大野城市審議会等の設置及び運営に関する指針に定める女性委員の割合目標(40%以上)を達成できていない。

【安全安心課】

自主防災組織役員の入替わり等が生じた際には、新任役員にも情報提供の機会を欠かさないう、継続した啓発が必要となる。

【男女平等推進センター】

「避難所運営」や「パッキング」で防災に関する情報を広めている女性団体の会員の確保を支援する必要がある。

【人権男女共同参画課】

・市主催「コミュニティ別男女共同参画講座(第1回)」では、参加者の92%が「大変満足した」または「満足した」と回答したが、参加者数が目標に達しなかった(参加数25人、目標80人)。
・災害時や災害後の避難生活等においては、女性や子どもはより多くの支援を必要とすることが多く、また、避難所での女性や子どもに対する犯罪例も多数報告されている。災害時等の女性や子どもに対する支援や犯罪防止のための配慮等について、啓発を継続していく必要がある。

★重点計画

<p>進捗程度</p>	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり（安全安心課・人権男女共同参画課） <input checked="" type="checkbox"/>下回っている（危機管理課） <input type="checkbox"/>見直し予定</p>
<p>令和2年度 事業計画</p>	<p>【危機管理課】 「防災会議」について、今年度、任期満了に伴い、委員推薦の依頼を行う。その際に女性委員登用の促進を引き続き行う。</p> <p>【安全安心課】 ・女性を含む、災害時要配慮者に十分配慮した備蓄品・避難所環境の整備を継続する。 ・女性の自主防災リーダー育成や、自主防災組織への参画につながるよう、訓練や出前講座における積極的な呼びかけを実施する。 ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、実施できる範囲で効果的な訓練、出前講座等を実施していく。</p> <p>【男女平等推進センター】 女性の防災活動団体の活動が継続できるよう、他の団体との相互の協力体制や、会員増加のための支援を行う。</p> <p>【人権男女共同参画課】 災害時や復旧・復興時において、女性や子どもに必要な配慮や支援が行き届くようにすることの重要性や、避難所運営に女性が参画することの重要性などについて啓発する。</p>
<p>審議会意見</p>	<p>・避難所開設時、地域で避難所運営や自主防災活動をする女性たちが活躍しやすくするため、既に行っている女性人材の育成と併せて、日頃から地域に災害時の弱者に対する視点の重要性を伝え、人材の活用を呼びかける必要がある。</p> <p>・地域女性リーダー育成講座修了生グループで人数が減少している団体がある。団体の意思を確認のうえ、行政や男女平等推進センターからも、会員募集の呼びかけをしてはどうか。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>・女性の視点に配慮した避難所設置及び運営については、該当するテーマで講義を行う際などに必ず触れるようにしている。今後も継続する。</p> <p>・「市民総ぐるみ防災訓練」の作業部会等にて、各区が訓練計画を作成する際などに上記の重要性を呼びかけ、各自主防災組織（区）において効果的に人材の活用を行うことができるよう、働きかけを検討する。</p> <p>・地域女性リーダー育成講座修了生グループについて、市ホームページに団体紹介記事を掲載している。令和2年度は男女共同参画啓発冊子（市広報紙12月15日号折込配布）に団体紹介記事を掲載予定である。今後も、機会をとらえて各団体の紹介を行い、各団体の事業紹介や、グループ加入希望者への情報提供を行っていく。</p>

(白 紙)

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-1
実施計画	女性等に対する暴力の防止に関する啓発		
事業内容	DVやセクハラに対する正しい理解や認識を市民に広めるため、市の広報・ホームページなどを活用した意識啓発や、啓発冊子の作成・配布、出前講座や研修会などを実施します。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階ギャラリーモールでのパープルリボン装飾とパープルリボンをツリーに結ぶ取組みを一体的に行うことで、来館者が参加しやすい雰囲気とすることができた昨年度の取組みを参考に、31年度はさらに実施期間も見直して事業を行う。 ・DVは身近に起こる重要な問題であると同時に難しいテーマであるため、なかなか市民の関心を引くことが困難である。そのため、市民のニーズに合ったテーマを考え、少しでも関心を持って参加できる講座を開催し、より多くの方に受講してもらえるよう広報にも注力する。 		
令和元年度 実績	実施 内容	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)期間に合わせてDV防止事業を実施</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆DV防止キャンペーン事業</p> <p>❖講演会 テーマ:「子どもの自尊心や自己肯定感を育てる～相談活動の実例を通して～」 開催日:11月16日(土)13:30～15:30 参加数:20人 講師:白木理英さん(福岡県警察 中央少年サポートセンター少年育成指導官)</p> <p>❖講演会以外</p> <p>①まどかぴあ館内 ・ギャラリーモールガラス面にパープルリボンの装飾を行い、来館者等にキャンペーン周知と意識啓発を行った。 ・館内2ヶ所にツリーを設置し、来館者にパープルリボンを結んでもらい、キャンペーンの参加意識の醸成と意識啓発の機会とした。 ・内閣府男女共同参画局より配信される全国統一のポスターとチラシをアスカーラギャラリーに掲示、設置した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」周知・啓発のための掲示物を作成し、アスカーラギャラリーに掲示した。 ・情報誌「アテナ」と「すてっぷ」の11月号に啓発記事を掲載した。</p> <p>②まどかぴあ館外 ・情報誌「アテナ」と「すてっぷ」の11月号を大野城市内外の関係施設に配布した。</p>	

★重点計画

<p>令和元年度 実績</p>	<p>③県内男女共同参画センターとの連携 ・福岡県男女共同参画センター「あすばる」の呼びかけによる西鉄福岡（天神駅）周辺での街頭啓発キャンペーンへ参加した。 開催日：11月12日（火）16：15～17：15 参加数：3人（大野城女性の会、大野城共生ネットワーク代表、男女平等推進センター係長）</p> <p>【人権男女共同参画課】 ○「コミュニティ別男女共同参画講座（第2回）」実施 演題：「なぜ、DVはなくなるのか～DVをめぐる疑問と日本社会～」 日時：令和元年12月14日（土）14：00～15：30 講師：戒能民江さん（お茶の水女子大学名誉教授） 会場：北コミュニティセンター 参加者数：44人</p> <p>○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（3月1日号折込・全戸配布）に啓発記事「DV～隠される暴力・密室の犯罪～」を掲載（45,100部）</p> <p>○市広報紙、市ホームページにDVに関する記事を掲載 5月1日号「ちくし女性ホットライン」 7月1日号「7ダルビデオ出演強要・JKビジュに注意」 11月1日号「女性に対する暴力をなくす運動」 11月1日号「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」 ※毎月1日号にまどかぴあ各種相談連絡先を掲載</p> <hr/> <p>【男女平等推進センター】 講演会について、前年度同様に図書館でのミニコーナー設置とカウンターでのチラシ配布を実施し、また近隣施設のイベントと日程が重ならないように調整した。男性参加者は更に増加したが、参加者全体としては伸び悩んだ。</p> <p>【人権男女共同参画課】 市主催「コミュニティ別男女共同参画講座（第2回）」ではDVをテーマとし、著名な講師を招いて実施した。参加者の72%が「大変満足した」または「満足した」と回答し、参加者の期待に添った内容であったと考える。しかし参加者数は目標人数に達しなかったことから、PR方法等に工夫が必要である（参加者44人、目標人数80人）。</p>
<p>進捗程度</p>	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>
<p>令和2年度 事業計画</p>	<p>【男女平等推進センター】 DVは身近で起こる人権侵害で重要な問題であると同時に難しいテーマであるため、市民の関心を引くことが困難である。そのため、市民ニーズをつかんで適切なテーマを設定し、少しでも関心を持って参加できる講座を引き続き実施する。</p>

★重点計画

令和2年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・DVをはじめとする、性に基づく暴力や犯罪について、市広報紙、ホームページ、啓発冊子、研修会など様々な機会をとらえて啓発を行い、正しい理解や意識の普及をはかる。
審議会意見	今年度は新型コロナウイルス感染症による外出自粛期間などがあり、DV等家庭内の暴力が通常以上に隠れて(隠されて)しまうことが考えられるため、一層の啓発活動、相談窓口の周知を進めなければならない。
担当課回答	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため外出自粛が求められ、家庭に周囲の目が届きにくくなっていることや、生活上のストレスに経済的な不安が重なるなどし、DVや虐待など、家庭内の暴力のリスクが高まっていることが指摘されている。 国で新設された相談窓口「DV相談+(プラス)」のような電話のほか、チャット、メールでも相談することができる窓口に関する記事を、市広報紙、ホームページ、その他の刊行物などの、あらゆる機会をとらえて掲載し周知を行っていく。

(白 紙)

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-2
実施計画	デートDVに関する研修の実施		
事業内容	中学生などの若年層を対象に、デートDVに関する研修を実施します。		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課 ・教育指導室 		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【教育指導室】全中学校で「デートDV」を取り扱った授業を実施する。（学級活動、保健体育等）</p> <p>【人権男女共同参画課】前年度の反省や、今後の課題をふまえ、市・学校・講師で効果的な研修となるよう内容や実施方法を検討し、市内全中学校（5校）において中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施する。</p>		
令和元年度 実績	実施内容	<p>【教育指導室】 全中学校で「デートDV」に関する研修を実施することができた。</p> <p>【人権男女共同参画課】 市内全中学校（5校）において、中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施した。</p>	
	担当課題	<p>【教育指導室】 取り扱う内容・方法が充実するように各校に指導する必要がある。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ・中学校デートDV防止研修（生徒対象）に対して、アンケートでは、生徒の83%が「デートDVを知らなかった」、また85%が「研修の内容は役に立ちそうだ」と回答した。このことから、研修から新たに得た知識を人間関係づくりに活かしてもらえると期待できる。 ・市内中学校（5校）すべてにおいて、「デートDVをした（された）ことがある」と回答した生徒がいた（2～10%）。実際に被害にあったり、加害者になってしまった生徒のための相談体制づくりが必要である。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を・・・</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和2年度 事業計画	<p>【教育指導室】 全中学校で「デートDV」を取り扱った授業を実施する。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ・デートDV防止研修、研修時の相談窓口情報提供を継続する。 ・一般市民に対しても、市広報紙、啓発冊子等により、デートDVに関する啓発、相談窓口の周知を行う。 ・デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。</p>		

★重点計画

審議会意見	デートDVのことを相談しやすく、時間の制限を受けにくい相談機関を選んで掲載した携帯用の印刷物を作成し、デートDV防止研修の際、受講した生徒に渡してはどうか。
担当課回答	デートDV防止研修においては、生徒全員に、デートDVの概要と相談窓口を掲載したパンフレット(A4三つ折)を配布している。昨年度、福岡県で24時間対応の性暴力被害者相談窓口なども新設されているため、このような窓口を新たに追加してパンフレットを更新する。

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-3
実施計画	関係機関、民間団体の相談窓口の周知		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口のPRカードやパンフレットを、市内公共施設や商業施設に広く配布・設置し、DVなどの各種相談窓口の存在を周知していきます。 ●外国人を対象としたパンフレットもあわせて作成し、性に基づく暴力の被害に悩む外国人を支援します 		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<ul style="list-style-type: none"> ・「DV相談ホットラインカード」を作成し、市内公共施設、商業施設、医療機関に配布する。また、配布箇所の拡大に努める。 ・男女共同参画に関する啓発冊子を作成・配布し、DV等の性に基づく暴力被害防止に関する啓発を行う。 		
令和元年度 実績	実施内容	<p>○各種相談窓口を掲載した「DV相談ホットライン」カードを作成・配布した（合計3,000枚（昨年度から900枚増））。</p> <p>〔配布先〕・市庁舎（女性用トイレ、こども健康課窓口、人権男女共同参画課窓口）、すこやか交流プラザ、心のふるさと館、各コミュニティセンター、各公民館、市社会福祉協議会、大野城まどかぴあ、ファミリー交流センター、市内商業施設（2店舗）、筑紫医師会所属医療機関、保育所・幼稚園 ※公民館、保育所・幼稚園は新規設置</p> <p>○国、県、関係機関等が発行しているリーフレットやカードを、本課窓口や相談室、庁舎内トイレに設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本司法支援センター法テラス発行リーフレット「ドメスティックバイオレンス」 ・福岡県発行カード「STOP DV」 ・福岡県男女共同参画センターあすばる発行カード「あすばる相談室」 ・福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会発行カード「女性の人権ホットライン」 ・アジア女性センター発行カード「Women's Hotline(多言語女性ホットライン)」 ・人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」(相談窓口掲載) ・市広報紙、市ホームページ（毎月1日号及び5/1号、7/1号、11/1号に相談窓口掲載） 	
	担当課題	<p>令和元年度「ちくし女性ホットライン」への相談者の44%（350件中154件）が「DV相談ホットライン」カードによって相談窓口の情報を得ていることから、今後もより多くの市民が相談窓口につながるできるよう、市内施設にカード設置を継続していく必要がある。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を…</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		

実施計画

<p>令和2年度 事業計画</p>	<p>・「DV相談ホットラインカード」を作成し、市内公共施設、商業施設、医療機関等に配布する。また、配布箇所の拡大に努める。 ・男女共同参画・人権に関する啓発冊子を作成・全戸配布し、DV等の性に基づく暴力被害に関する啓発、相談窓口の周知を行う。</p>
<p>審議会意見</p>	<p>今年度は新型コロナウイルスによる自粛期間などがあり、DV等家庭内の暴力が通常以上に隠れて(隠されて)しまうことが考えられるため、一層の啓発活動、相談窓口の周知を進めなければならない。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防のため外出自粛が求められ、家庭に周囲の目が届きにくくなっていることや、生活上のストレスに経済的な不安が重なるなどし、DVや虐待など、家庭内の暴力のリスクが高まっていることが指摘されている。 国で新設された相談窓口「DV相談+(プラス)」のような電話のほか、チャット、メールでも相談することができる窓口に関する記事を、市広報紙、ホームページ、その他の刊行物などの、あらゆる機会をとらえて掲載し周知を行っていく。</p>

★重点計画

基本目標	7 性にに基づく暴力の根絶	整理No.	7-4
実施計画	DV被害者の保護と支援		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●加害者による探索が及ばないよう、庁内各課が密に連携し、DV被害者の個人情報管理を徹底し、被害者をしっかりと保護していきます。 ●被害者の転居、就労、育児などに必要な各種手続きやサービス、相談窓口等の情報提供を行い、今後の生活をサポートしていきます。 		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・その他関係各課 		
令和元年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課でDV被害者の聞き取り及び支援措置依頼を行い、関係課間でのDV被害者の情報共有に努め、被害者の情報を適切に管理する。 ・他自治体のDV被害者支援体制も参考にしながら、被害者にとってより安全で、各関係課間で情報共有しやすい方法を検討する。 		
令和元年度実績	実施内容	<p>○DV被害者、ストーカー被害者等の状況について聞き取りを行い、「住民基本台帳事務における支援措置申出書」または「住民基本台帳事務における支援措置申出に関する照会書」に支援措置の必要性について意見を付し、支援措置担当課へ提出した。（62件（内訳：DV56件、DVに準ずる案件（親子間暴力等）6件））</p> <p>○DV被害者支援関係課会議を開催。現在の連携体制について各課との意見交換を行い、支援体制や個人情報管理について協議した。</p> <p>○パンフレット「ひとりで悩んでいませんか？～DVから身を守るために～」の内容を更新し、相談対応時の説明等に活用した。</p>	
	担当課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談件数は増加傾向にある。対応時は被害者の心情に寄り添い、被害者の負担とならないよう配慮しながら、被害者の状況を正確に聞き取り、必要な支援を行う必要がある。そのために、対応する職員の相談スキルの向上が必要である。 ・DV被害者の情報共有にあたっては、細心の注意を要する。情報の保護と共有の両面から、より安全な管理方法を検討する必要がある。 	
進捗程度	<p>当初の計画を…</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者の相談に随時、対応し、必要な支援を行うため、DVに関する正しい理解と対応方法について関係課で認識を共有する。 ・DV被害者の情報を適切に管理するとともに、適切な加害者対応についても関係課で周知徹底し、被害者の保護に努める。 		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	7 性にに基づく暴力の根絶	整理No.	7-5
実施計画	庁内関係部署の連携		
事業内容	庁内関係部署と連携し、組織的対応によるきめ細かなDV相談を行うとともに、被害者の負担軽減や安全確保のためのワンストップサービスを実施します。		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・その他関係各課 		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の支援にあたっては、関係各課と情報を共有しながら、相談者の安全確保を第一として行う。また、適宜、他自治体の相談者対応を参考にし、よりよい支援のあり方の検討や見直しを行う。 ・相談にあたる職員のスキル向上のため、相談員研修について積極的な周知と参加を行う。 		
令和元年度 実績	実施内容	<p>○庁内関係課会議において、DV被害者対応時の連携、安全確保について情報共有した。</p> <p>○相談対応時は、相談者が庁内窓口を移動せず、プライバシーが守られる相談室において各種手続きを行うことができるワンストップサービスを実施した。</p> <p>○DV被害者相談台帳」を作成し、関係課間における被害者情報の共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者相談台帳件数(支援措置終了分を含む)221件 [参考]H30:189件、H29:154件、H28:130件、H27:93件、H26:47件 <p>○相談業務に従事する関係課に相談員研修について周知し、相談業務に従事する職員の参加を促した。また、参加者のとりまとめを行った。(整理No.7-6参照)</p>	
	担当課題	<p>DV等相談件数は年々増加し、内容も複雑化している。適切な支援ができるよう、DVIについての知識や正しい対応方法について関係課で情報共有を行うと同時に、情報保護に対する意識向上を図る必要がある。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を…</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和2年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課と相談者(DV被害者)に関する情報共有・連携等を一層強化し、相談者の安全確保を第一として、相談対応を行う。 ・相談にあたる職員のスキル向上・維持をはかるため、相談員研修について積極的な周知を行い、参加を促進し、業務の中での実践につなげる。 		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-6
実施計画	相談業務に従事する職員への研修の実施		
事業内容	関係機関などで実施されている研修会や講習会を活用し、相談員や関係職員の資質向上に努めます。		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） （・その他関係各課） 		
令和元年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<p>【人権男女共同参画課】相談担当者としての資質向上のため、DV担当課として相談担当者研修等に積極的に参加するとともに、関係課職員の参加を呼びかけを継続して行う。</p> <p>【男女平等推進センター】相談員と職員のさらなる資質向上のため、引き続き研修会に参加する。</p>		
令和元年度実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○福岡県や福岡県男女共同参画センターあすばる等主催の研修を受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あすばる主催「女性問題にかかわる相談員研修会」〔全4回〕 日時：6月20日（木）、7月25日（木）、8月26日（月）、9月18日（水） 講師：養育費相談支援センター、ジェンダー研究所他 会場：クローバープラザ 本市からの受講者数：3人 ・県主催「DV被害者支援のための市町村職員研修会」 日時：12月6日（金）または1月29日（水） 講師：稲吉江美さん（社会福祉士、認知症ケア専門士） 会場：福岡県吉塚合同庁舎 本市からの受講者数：4人 ・女性相談所主催「住民基本台帳事務における支援措置に関わる研修会」 日時：1月31日（金） 講師：上田慶司さん（堺市中区役所市民課住民登録担当） 会場：クローバープラザ 本市からの受講者数：12人 ・内閣府主催「若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修」 日時：12月6日（金） 講師：藤原 志帆子さん（特定非営利活動法人人身取引被害者サポートセンター ライトハウス代表） 会場：くまもと県民交流館パレア（熊本県熊本市） 本市からの受講者数：1人 	

実施計画

<p>令和元年度 実績</p>	<p>実施 内容</p>	<p>【男女平等推進センター】 総合相談員が県男女共同参画センター等の研修に参加した。 ・あすばる主催「女性問題にかかわる相談員研修会」 日時：7月25日（木）13:00～16:35 9月18日（水）13:00～16:35</p> <p>・「九州・沖縄地区 男女共同参画センター等会議」 日時：10月3日（木）13:00～17:00 10月4日（金）9:30～12:00</p> <p>・女性相談所主催「住民基本台帳事務における支援措置に関わる研修会」 日時：1月31日（金）13:00～16:00</p>
	<p>担当課 課題</p>	<p>【人権男女共同参画課】 DV等被害者の相談に際して、被害者の情報を守り、心情によりそった対応を行うため、関係課でDVに関する正しい知識、また、加害者に対する対応を習得し、連携しながら対応する必要がある。</p> <p>【男女平等推進センター】 相談員だけでなく職員も知識や情報を得るため、参加する必要がある。</p>
<p>進捗程度</p>	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>	
<p>令和2年度 事業計画</p>	<p>【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、県や女性相談所で例年実施されているDV相談対応研修が実施されない場合も、動画視聴等で参加可能な研修について、電子掲示板で庁内関係課に周知し、積極的に受講する。</p> <p>【男女平等推進センター】 相談員の情報収集、資質向上につなげるため、引き続き研修会に参加する。相談員以外の職員も、資質向上のため研修会へ参加する。</p>	
<p>審議会意見</p>	<p>担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。</p>	
<p>担当課回答</p>	<p>審議会意見のとおり、事業を推進する。</p>	

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-7
実施計画	関係機関・民間団体との連携		
事業内容	県や近隣自治体、各種関係機関や民間の支援団体と緊密に連携し、DVの防止やDV被害者への支援を行います。		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・その他関係各課 		
令和元年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応等において必要に応じて男女平等推進センター、筑紫地区自治体、県及び警察等との情報共有を図り有効な支援を行う。 ・DV被害者が匿名で何度でも相談できる相談窓口として「ちくし女性ホットライン」を継続して開設する。また、「ちくし女性ホットライン」等の相談窓口情報を掲載した「DV相談ホットライン」カードの公共施設設置や相談者への手渡しにより相談窓口の利用促進に努める。 		
令和元年度実績	実施内容	<p>○「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議実務担当者会議」参加 日時：8月8日（木）14:00～16:00 内容：福岡県内及び筑紫地区のDV被害相談状況の共有、DV相談対応事例に対する意見交換 本市からの参加数：5名</p> <p>○DV等相談電話「ちくし女性ホットライン」開設（NPO法人アジア女性センター委託） 相談件数 筑紫地区 350件（うち大野城市 40件）</p> <p>○関係機関・団体と連携した事例 ・配偶者暴力相談支援センターでの相談が必要であるが、精神疾患により自分から出向くことができないDV被害者について、配偶者暴力相談支援センター相談員に大野城市役所へ来庁してもらい聞き取りを行った（1件）。 ・離婚や避難など具体的な行動を決めかねているDV被害者について、男女平等推進センターにて相談員とともに聞き取りを行った（1件）。 ・アジア女性センターで相談を受けていた、親族からの暴力被害者について、アジア女性センター相談員とともに聞き取りを行い、関係課と情報共有した（1件）。 ・市外へ転出後、住民基本台帳事務上の支援措置を希望するDV被害者の情報を転出先自治体の関係各課と共有し支援の準備を行った（1件）。</p>	
	担当課題	<p>・「ちくし女性ホットライン」をはじめとするDV相談窓口を掲載したカードを作成し、新たに公民館、幼稚園・保育所にも設置依頼した（3,000枚※前年度比2,100枚増）ところ、年間相談件数は40件と前年（11件）の約4倍となった。多くの被害者の手元にカードが届くよう、設置箇所を増やしていくことが有効と考えられるため、今後もカードの設置箇所拡大に努める必要がある。</p> <p>・民間のDV支援団体、市男女平等支援センターなど専門相談窓口と連携し、それぞれの強みを活かして相談者のニーズに合わせた対応をしていくことが必要である。</p>	

実施計画

進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input checked="" type="checkbox"/> 見直し予定
令和2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応等において必要に応じて男女平等推進センター、筑紫地区自治体、県及び警察等との情報共有を図り有効な支援を行う。 ・DV被害者が匿名で何度でも相談できる相談窓口として「ちくし女性ホットライン」を継続して開設する。また、「ちくし女性ホットライン」等の相談窓口情報を掲載した「DV相談ホットライン」カードの公共施設設置や相談者への手渡しにより相談窓口の利用促進につなげる。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	8 国際社会との協調	整理No.	8-1
実施計画	男女共同参画に関する国際的動向の発信		
事業内容	国際的な男女共同参画の動向を把握し、市民への情報提供を行います。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	調査・研究のため他館へ出向き、周知方法を参考にして、チラシ設置方法等の工夫を行う。		
令和元年度 実績	実施内容	<p>◆情報発信提供事業 国際的支援を行っている団体から提供された資料や事業案内を男女共同参画センター事務室前(情報交流ひろば)に配架した。また、国際的な男女共同参画の動きに関する書籍・資料等を図書コーナー(まどかぴあ3階)に配架した。</p> <p>◆情報交流ひろば・アスカーラギャラリー事業 英語で表記した男女共同参画に関する冊子、タガログ語・ロシア語・スペイン語で書かれた女性に対する暴力についての相談窓口を掲載したチラシおよび世界の貧困女性を支援するためのチラシ等を設置した。</p>	
	担当課題	<p>多くの方の目に留まるよう、チラシ棚の工夫や掲示方法について改善する必要がある。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/>上回っている <input type="checkbox"/>計画どおり <input checked="" type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和2年度 事業計画	必要とする利用者へ情報を提供するため、他館の周知方法を参考にチラシ設置方法等を工夫する。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

(白 紙)

実施計画

基本目標	8 国際社会との協調	整理No.	8-2
実施計画	国際的動向に関する研修などの実施		
事業内容	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会や講座を実施します。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民に参加していただけるよう団体と協力して積極的に広く周知していく。 男女平等推進センターの講座においても「国際的見地」を取り入れた内容としていただくよう講師に依頼したい。 		
令和元年度 実績	実施 内容	<p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆アスカラ市民グループ活動支援事業 主 催：I女性会議 大野城支部 テーマ：ポスター展示 叫ぶ芸術～ポスターに見る世界の女性たち～ 開催日：11月24日（日）、25日（月）、26日（火） 参加数：55人 ◆第3回アスカラ共生フォーラム 主 催：アスカラ共生フォーラム実行委員会、 男女平等推進センター テーマ：アスカラからステップアップ～みんなではばたく明日～ 開催日：令和2年2月16日（日） 会 場：大野城まどかぴあ 内 容：○講談「新五千元札の肖像『津田梅子』」 神田紅さん（講談師） ○ミュージックLive JILLEさん（シンガーソングライター） 参加数：1,277人 <p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「コミュニティ別男女共同参画講座」開催 ・第3回 演題：「男女共同参画で拓く新時代、津田梅子の生涯」 日時：令和2年1月25日（土）10時～11時半 講師：高橋裕子さん（津田塾大学学長） 会場：南コミュニティセンター 参加数：75人 ・第4回※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 演題：「勇気を持って自分の道を切り拓くヒント～話題書『世界を変えた100人の女の子の物語』との出会い～」 日時：令和2年2月29日（土）10時～11時半 講師：芹澤恵さん、高里ひろさん（翻訳家） 会場：東コミュニティセンター 	

実施計画

<p>令和元年度 実績</p>	<p>担当課 課題</p>	<p>【男女平等推進センター】 アスカラ市民グループ活動支援事業でポスター展示イベントを実施した団体にとっては、初の展示での事業実施。視覚に訴える方法で良い企画であったが、アンケートでは、どんな視点で見たらよいのか、ミニコメントがあれば良かったという意見があり、来場者に配慮した工夫が必要である。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ・市主催「コミュニティ別男女共同参画講座(第3回)」について、津田梅子(新紙幣(五千円)の肖像)をテーマとしたところ、同講座(全3回)中、最多の参加数があり、アンケートでは約9割の参加者から「(大変)満足した」との回答が得られた。 ・国際的見地から見た日本の男女格差の現状や、男女共同参画の取り組みの問題点を伝えることによって、市民の意識改善を促すことができると考えられる。研修や広報物により啓発を続けていく必要がある。</p>
<p>進捗程度</p>	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>	
<p>令和2年度 事業計画</p>	<p>【男女平等推進センター】 ・世界で取り組む課題「SDGs」持続可能な17の開発目標について、「誰も置き去りにしない世界」を目指して、アスカラからの事業でも地域住民にわかりやすく発信していく。</p> <p>【人権男女共同参画課】 研修や講座、啓発冊子等のテーマに男女共同参画に関する国際的な視点を取り入れる。</p>	
<p>審議会意見</p>	<p>担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。</p>	
<p>担当課回答</p>	<p>審議会意見のとおり、事業を推進する。</p>	

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-1
実施計画	庁内における男女共同参画推進体制の充実			
事業内容	<p>●国・県の動向や社会情勢の変化に的確に対応できるよう、必要に応じて庁内組織の見直しや整備を図っていきます。</p> <p>●庁内の推進組織である男女共同参画行政推進協議会の効果的な運用を進めていきます。</p>			
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課 ・総務課 ・自治戦略課 			
令和元年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内各課に女性登用促進に関する事前協議制度について認識を徹底するため、定期的に各審議会の女性登用状況を報告し、目標（40％）達成への意識付けを行う。 <p>【総務課】引き続き、必要な人員配置を行っていく。</p> <p>【自治戦略課】国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。</p>			
令和元年度実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>市で設置する審議会等のうち、女性委員の登用率が40％に満たないものについて会議を開催し、所管課と登用促進に関して協議した。また、各審議会の女性登用状況を報告した。</p> <p>○男女共同参画行政推進協議会</p> <p>〔第1回〕6月24日（月）「地域公共交通会議」</p> <p>〔第2回〕12月9日（月）「国民保護協議会」</p> <p>〔第3回〕3月9日（月）「予防接種健康被害調査委員会」</p> <p>・庁内各課に女性登用促進に関する事前協議制度について認識を徹底するため、定期的に電子掲示板にて制度を紹介し、各審議会の女性登用状況についても併せて報告した。</p> <p>【総務課】</p> <p>男女共同参画に係る様々な事業を推進していくために、必要な人員配置を行った。</p> <p>【自治戦略課】</p> <p>国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を整えている。</p> <p>・令和元年度事務改善委員会開催回数 0回</p>		

男女共同参画推進体制

令和元年度 実績	担当課 課題	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等に女性委員登用の重要性に関する理解を深め、登用率原則40%以上の徹底を図る必要がある。 ・分野によっては女性委員の確保が難しい審議会がある。他自治体の状況も参考に、審議会等における効果的な女性活躍の推進のため、女性の人材育成と一人一人の意識改革を同時に進める必要がある。 <p>【総務課】</p> <p>限られた人員の中で、効果的な配置を行っていかなければならない。</p> <p>【自治戦略課】</p> <p>今後も国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、時期を逸することなく庁内組織を見直す必要がある。</p>
進捗程度	<p>当初の計画を…</p> <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定 </p>	
令和2年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>審議会等への女性登用率は、将来的には人口比を反映した男女同数を目指すものであり、意思決定過程に男女双方の意見が活かされることの必要性について庁内各課に啓発を継続するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行う。また、事前協議制度の認識を庁内に徹底するため、定期的に電子掲示板で制度の周知、女性登用状況の報告を行い、目標(40%)達成への意識付けを行う。</p> <p>【総務課】</p> <p>引き続き、必要な人員配置を行っていく。</p> <p>【自治戦略課】</p> <p>国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。</p>	
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制	整理No.	★-2
実施計画	基本計画の進捗状況の検証と公表		
事業内容	基本計画の実施状況を、各担当課及び男女共同参画審議会において検証・評価し、その結果を市ホームページ等で市民に公表します。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	人権男女共同参画課の事業はもとより、他課事業についても進捗状況を把握し、審議会意見をふまえた次年度取り組み内容の改善、また他課事業においては、審議会委員意見をふまえた指導助言、意見反映の是非（可否）について検討していく。		
令和元年度 実績	実施 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次大野城市男女共同参画基本計画の実施状況について、各課に照会し審議会に報告した。審議会からの意見 及び その意見に対する担当課意見をとりまとめ、報告書を作成した。報告書は市ホームページに掲載するとともに、行政資料室に配架した。 ・人権男女共同参画課事業について、適宜進捗管理を行った。 <p>○男女共同参画審議会 開催回数3回 [第1回]7月30日(火) [第2回]8月22日(木) [第3回]9月26日(木)</p>	
	担当課 課題	審議会意見については、各事業に反映させ、より実効性のある事業効果を上げることが望ましい。そのために担当課へのフィードバックをすみやかに、重要性や緊急性を勘案しながら、今後の事業の見直し等へ活かしてもらう必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和2年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業について、単年度のみならず計画年度期間全体の進捗状況を把握し、審議会意見をふまえて事業内容の改善を図る。 ・各事業に対する審議会意見の意図を担当課と共有し、男女共同参画の視点から、よりよい事業となるよう助言を行う。 		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

指標【達成状況:A=達成できている、B=未達成である、C=その他(目標を見直すなど)】

整理No.	関連する重点計画実施計画	指標	計画策定時状況 (平成28年度)	目標値	令和元年度 実績	達成 状況	担当課
101	1-1~1-5	社会全体で「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	16.1%	25.0%	16.1%(※次回調査は2021年)	B	人権男女共同参画課
102	1 - 4	職場において「男女の地位は平等である」と感じている市職員の割合(職員意識調査)	41.7%	60.0%	41.7%(※次回調査は2021年)	B	人権男女共同参画課
103	1 - 1 1 - 2	男女平等推進センター事業の参加者数	21,921人 (のべ人数)	24,000人	22,808人	B	人権男女共同参画課(男女 平等推進センター)
201	2-1~2-4	「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な市民の割合(市民意識調査)	56.2%	65.0%	56.2%(※次回調査は2021年)	B	人権男女共同参画課
202	2 - 1 2 - 2	地域活動・社会活動において「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	45.5%	55.0%	45.5%(※次回調査は2021年)	B	人権男女共同参画課
203	2 - 1	地域女性リーダー育成講座の受講経験者	43人	150人	69人(第1~3期受講者数合計)	B	人権男女共同参画課(男女 平等推進センター)
204	2 - 4	企業・事業所等を対象とした研修会・講座の実施回数	1回	3回	1回	B	人権男女共同参画課(男女 平等推進センター)
301	3 - 1	審議会等における年度当初の女性委員登用率	38.5%	42.0%	42.8%	A	人権男女共同参画課
302	3 - 3	市職員における女性管理職(部長・課長級)の割合	10.3% (女性6人/総数58人)	17.0%	18% (女性11人/総数61人)	A	総務課
303	3 - 3	市職員における女性係長職の割合	16.7% (女性14人/総数84人)	23.0%	19.3% (女性17人/総数88人)	B	総務課
401	4-1~4-7	ワーク・ライフ・バランスがとれている(どちらかといえばとれている)と感じている市民の割合(市民意識調査)	45.0%	60.0%	45%(※次回調査は2021年)	B	人権男女共同参画課
402	4 - 2	保育所の入所人数(待機児童数)	1,975人(91人)	2,400人 (0人)	2,217人 (143人)	B	子育て支援課

(白 紙)

指標【達成状況:A=達成できている、B=未達成である、C=その他(目標を見直すなど)】

整理No.	関連する重点計画実施計画	指標	計画策定時状況(平成28年度)	目標値	令和元年度実績		担当課
403	4 - 2	留守家庭児童保育所の入所人数(待機児童数)	915人(0人)	1,010人(0人)	1,108人(0人)	A	教育振興課
404	4 - 1	市の男性職員の育児休業取得者割合	7.1% (1人/14人)	25.0%	5.6% (1人/18人)	B	総務課
405	4 - 6	大野城まどかぴあで実施された男性対象事業の参加者数	183人	230人	120人	B	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)
406	4 - 7	「次世代認定マーク(くるみん)」を取得した企業・事業所	1社	3社	1社	B	人権男女共同参画課
501	5 - 2	「男女共同参画図画ポスター・標語コンクール」への作品応募件数(小中学生)	547件	1300件	808件	B	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)
502	5 - 3	男女共同参画に関連したテーマの出前講座等の実施回数	5回	10回	1回	B	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)
601	6 - 1	母親教室・両親教室の参加者	〔母親教室〕96人	135人	68人	B	こども健康課
			〔両親教室〕192人	220人	148人	B	
602	6 - 2	子宮がん・乳がん検診の受診者	〔子宮がん〕2,889人	3,200人	2,807人	B	すこやか長寿課
			〔乳がん〕1,940人	2,100人	1,931人	B	
603	6 - 4	防災会議における女性委員の登用率	20% (女性6人/総数30人)	30.0%	20.0%	B	危機管理課
701	7 - 1 7 - 3	DV被害者相談窓口の市民の認知度(市民意識調査)	69.4%	85.0%	69.4%(※次回調査は2021年)	B	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)
702	7 - 2	デートDV研修の受講者アンケートで「わかりやすかった」と答えた人の割合	84.0%	95.0%	70.7%	B	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)
703	7 - 3	DV相談窓口のPRカードやパンフレットを設置している市内の施設数	7	15	112	A	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)
801	8 - 2	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会・講座への参加者数	21人	50人	55人 (整理No.8-2参照)	A	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制	整理No.	★-3
実施計画	市民意識調査の実施		
事業内容	基本計画の進捗状況を把握し、また次の基本計画策定の基礎資料とするため、令和3年度に市民意識調査を実施します。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	令和元年度事業実施予定なし		
令和元年度 実績	実施 内容		
	担当課 課題		
進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和2年度 事業計画			
審議会意見			
担当課回答			

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制	整理No.	★-4
実施計画	施策などに関する苦情の処理		
事業内容	男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策や市職員の行為についての苦情を受け付け、改善を図ります。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理委員任期（3年）満了に伴う改選事務を行う。 ・市広報及び市ホームページ掲載などを通じて、制度の周知を図る。 		
令和元年度 実績	実施 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画苦情処理委員任期(3年)満了に伴い、委員3名の改選を行った。(任期:~令和3年3月31日) ・男女共同参画苦情処理制度の概要について市広報紙12月15日号に掲載した。また、市ホームページにも同内容を掲載し、制度周知を図った。 <p>苦情申出件数 0件</p>	
	担当課 課題	平成24年度以降、男女共同参画に関する苦情の申し出はないが、必要なときにはいつでも制度を利用してもらえるようにするため、市広報紙や市ホームページで継続的に周知していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和2年度 事業計画	市広報紙及び市ホームページに男女共同参画苦情処理制度の概要を掲載し周知する。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

指 標

発行：大野城市人権男女共同参画課（令和2年10月）

大野城市曙町2丁目2番1号

電話 092-580-1840

FAX 092-574-2053

E-mail jinken@city.onojo.fukuoka.jp



大野城市男女共同参画シンボルマーク

COMMUNITY の「C」をデザインし、男・女が共同参画して、より良いコミュニティ都市づくりに取り組む姿を表現しています。平成20年6月に決定しました。